

第1回十和田市外部評価委員会（記録簿・概要）

日 時： 9月4日（月） 10：00～12：00

場 所： 十和田市役所本館2階 議会会議室

出席者： 十和田市外部評価委員会委員 12名

（高井委員長、山端副委員長、洞内委員、佐々木委員、小林委員、櫻田委員、前田委員、鈴木委員、越田委員、小坂委員、松森委員、佐藤委員）

事務局： 中野企画財政部長、漆館課長、田上副参事、櫻田係長、鳥谷係長、松橋主事、紺野主任主査

（10：00 開始）

【開会】

【委員長あいさつ】

本日は、十和田市外部評価委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず出席いただき誠にありがとうございます。

また、本日の会議開催にあたり、事前に事業選定や質問事項の提出等ご協力いただきありがとうございます。

本日は、平成 28 年度市実施事業のうち、外部評価対象事業となりました5事業につきまして、事務局から評価方法の説明の後、事業担当課へのヒアリングを実施することとしております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、会議開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

【案件（1）「評価方法について」説明】

（事務局）

案件（1）評価方法の説明に入る前に、今年度から新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、簡単に事務事業評価について説明をさせていただきます。

事務事業評価につきましては、市で実施している事務事業の目的を明らかにするとともに、第三者の評価も取り入れながら、効率的で効果的な行政運営を進めることを目的としたものであります。

このことについては、本市で定めた市民協働のまちづくりを進めるうえでの基本的ルール、「十和田市まちづくり基本条例」の第 16 条に規定されております。

評価につきましては、市が自ら行う「内部評価」と本日お集まりいただいております皆様方による、第三者の視点から行う「外部評価」の2つの柱により実施いたします。

内部評価につきましては、職員の事務事業に対する意識の向上、また、外部評価につきましては、市民への説明責任及び市民意見の市政への反映、市民サービスの向上ということをポイントに考えております。

今年度の事務事業評価の取組状況となりますが、内部評価につきましては、昨年度策定した市の最上位計画である「第2次十和田市総合計画」の第1期実施計画に掲載されている事業 142 事業のうち、平成 28 年度以前より継続して取り組んでいる 133 事業を対象に、担当課による自己評価を終えております。

外部評価につきましては、内部評価対象事業のうち、「第2次十和田市総合計画」における重点プロジェクト事業、地方創生に係る事業、昨年度の外部評価対象事業に絞りこんだうえで、先日、委員の皆様方に対象事業を選定していただいたところであります。

本日は、昨年度地方創生加速化交付金を活用した市選定事業1事業と委員選定事業の4事業、計5事業について評価を行っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、案件（1）評価方法について説明をさせていただきます。

まず、はじめに今年度の評価対象事業の選定にあたりましては、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご対応いただきありがとうございます。

本日のヒアリングは、お配りしております評価実施スケジュールの事業順に、事前配付している事業概要と本日お配りしております資料を基に行います。担当課より事業についておおよそ5分程度の説明を行い、説明の後、質疑応答を15分程度行います。

質疑応答につきましては、担当課より事前にご提出いただいた質疑について回答を行い、その後、委員の皆様が説明を聞いた後の質問、疑問をお受けし、回答するといったかたちで進めていきたいと考えております。

時間が限られておりますので、質疑応答中にベルを1回鳴らします。ベルの音を目安に質疑を終了していただくこととなります。

時間中に回答できなかった質問、疑問などについては、後日回答をまとめたものを委員の方に送付したいと考えております。

また、いただいた質疑の中で類似しているものにつきましては、ひとつの質疑にまとめておりますので、ご了承願います。

本日は、担当課による事業説明と質疑応答で終了となりますが、その後の流れも説明いたします。

委員の皆様には、ヒアリングを踏まえての評価を、「事業評価シート」に記載していただくこととなります。「事業評価シート」と「記載例」につきましては、本日お配りしております資料の一番後ろに添付しております。

事業評価シートへの記載について、簡単にご説明させていただきますので、「事業評価シート」と「記載例」をご覧ください。

事業評価シートの評価項目、「妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」については、記載例にもありますとおり、全項目について記載していただく必要はございません。指摘事項等がある場合に記載していただくこととなります。

「事業の方向性」については、5つのチェック項目から1つを選んでチェックして頂き、その理由について記入をお願いいたします。この項目については、全ての事業について記載していただきますようお願いいたします。

記載していただいた「事業評価シート」は、15日（金）までに事務局へFAXかメールで提出をお願いします。

事務局からの説明は以上となります。

【案件（1）に関する質疑応答】

なし

【案件（2）「評価対象事業の概要説明及び質疑応答」】

（※質疑及びその回答については、別紙質疑一覧に記載）

【その他】

(事務局)

長時間にわたるヒアリング、お疲れ様でした。

今後の流れについて説明いたします。

繰り返しとなりますが、本日のヒアリングを踏まえての委員皆様の評価結果を、「事業評価シート」に記載していただくこととなります。記載していただいた「事業評価シート」は、15日(金)までに事務局へFAXかメールで提出をお願いいたします。

尚、本日の質疑応答をまとめた一覧を今週中にお送りいたしますので、「事業評価シート」を記入する際の参考としていただければと思います。

また、次回、9月25日の第2回外部評価委員会では、皆様から提出していただいた「事業評価シート」をとりまとめた資料を基に、意見交換を行い、委員会としての最終評価をしていただくという流れになります。

事務局からの説明は以上となります。

【その他に関する質疑応答】

なし

【閉会】

(12:00 終了)